

【件名】

AED の設置について

【内容】

私は他市に勤務していて、他市が行う地域防災訓練に参加しました。その際他市では AED を全ての 24 時間コンビニエンスストアに設置しているという取り組みを行っていました。

鎌倉市では学校や自治会等は設置していますが、土曜日・日曜日・祝祭日では設置してあっても空いていない箇所も多くあると思います。

そのため、他市を参考にコンビニエンスストアに設置を依頼していく取り組みを行うことで救命率も高くなるのではないかなと思います。

至らない提案ではあると思いますが、意見としてお伝えします。

【回答】

AED の設置についてですが、ご存知のとおり鎌倉市では、市立の小学校、中学校及び利用者の多い公共施設を中心に AED を設置しています。また、事業所や自治・町内会が所有する AED を、救急事案が発生した際にお借りして、いち早く応急手当を行う、救急協力事業所登録制度を実施しています。現在、公共施設と事業所等の AED を合計すると市内に 200 個以上の AED が設置されています。

小中学校で土日、祝祭日にスポーツや催し物を行う際には、AED 設置場所の施錠はせず、いつでも使える態勢をとっています。

しかしながら、ご意見のとおりコンビニエンスストアの登録はありません。コンビニエンスストアから AED 設置の相談を受けた場合やコンビニエンスストア新設の場合には、救急協力事業所登録制度を説明し、積極的に協力を求めています。

今後は、コンビニエンスストアに AED を設置している他市の事業を参考に、24 時間使用可能な AED の協力要請に取り組んでいきます。

平成 27 年 6 月 30 日対応／回答